

令和4年4月1日

宮前保育園

園長 窪田嘉代子

MR 前村里香

保育料の無償化について

3～5歳児クラスのお子様を対象に、保育料が無償化されます。

これに伴い、ツリークラス以降のお子様について、市からの引き落としが停止されます。

無償化にあたって、分かりにくい点をQ&A形式でまとめました。

Q

Q. 何が無償化されるの？

A

A. 3歳児クラスから5歳児クラスの「保育料」が無償化されます。

Q

Q. 3歳になってすぐ無償化される？

A

A. 保育園では、年少児クラス（ツリークラス）になる4月から、卒園までを、無償化の期間とされています。

Q

Q. 保育園にかかるお金はすべて無料？

A

A. 無償化されるのは「保育料」のみです。

Q

Q. どういったものにお金がかかるの？

A

A. 以下に無償化の対象にならないものをまとめました。

保育備品・制服・園バス利用料・保護者会費・保険料・
スイミングの諸経費・卒園アルバム・サマーキャンプ等園外保育費用
主食費（お米・パン・麺等材料費）・副食費（おかず、間食等材料費）

※各金額は「重要事項説明書」等でご確認ください。

Q

Q. 備品や給食費などの支払いはいつ？

A

A. 現行の通り「奇数月に1回」2ヶ月分をまとめて、保育園より引き落としさせていただきます。

Q

Q. 市役所への支払いはもうない？

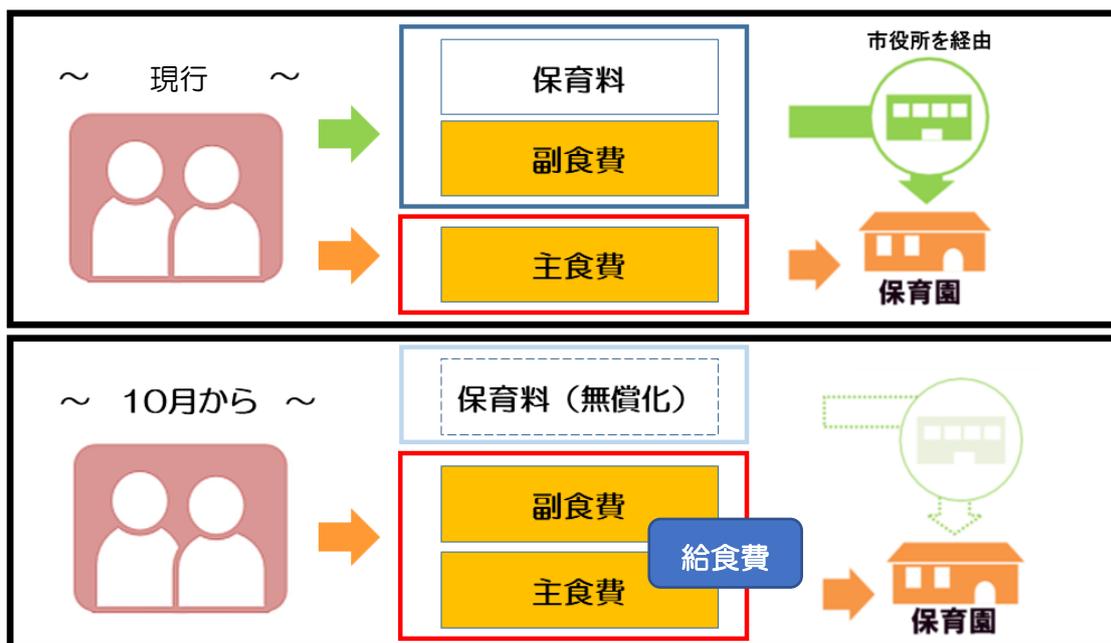
A

A. 無償化の対象クラスに進級した後は、基本的には市からの引き落としはありません。

給食費について

給食費は、「主食費（お米・パン・麺等材料費）」と「副食費（おかず、間食等材料費）」にわけられています。これらは、2歳児クラスまでは、保育料の一部として甲府市へのお支払いをしていただいております。

給食費は保育料無償化の対象となる、3歳児クラスへの進級とともに、「給食費」として保育園へお支払いをいただくように変更されます。



宮前保育園の給食費

徴収させていただく給食費：主食費 1,000 円＋副食費 6,000 円＝7,000 円

金額の設定について

本園では、独自の食品添加物基準を設けています。使用しているすべての食材は、「食の安全ものさし」により、管理され原材料をいつでも確認することができます。

安全な食材を使用するため、食の安全基準を設けているパルシステム山梨様、低農薬、自然栽培、有機農法で育てた農産物を提供する大地を守る会様、農産物だけでなく、加工食品においても、有機のものを仕入れています。これらは、原材料が高くなってしまっても、子どもたちが食べる食事を、より安全なものとするために必要な金額と私たちは考えています。

副食費の金額、無償化に対する疑問点などは、下記連絡先までお問い合わせください。

宮前保育園 MR 前村里香
TEL：055-252-7777